

令和2年

# 奥州市教育委員会会議録

第4回定例会 4月27日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和2年4月27日(月)午後3時  
閉会 令和2年4月27日(月)午後4時15分  
開催場所 江刺総合支所 4階 特別会議室

2 出席委員の氏名

1番 田面木 茂 樹 委員(教育長)  
2番 吉 田 政 委員(教育長職務代理者)  
3番 高 橋 キ エ 委員  
4番 及 川 憲太郎 委員  
5番 藤 田 登茂子 委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

千葉昌教育部長、及川協一教育総務課長、佐藤利康学校教育課長、  
鈴木常義歴史遺産課長、岩渕清彦協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：菊池長教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告 (1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和元年度  
下半期における審議等の状況について  
(2) 令和2年度小・中学校学級編制について  
(3) 令和2年度幼稚園学級編制について  
(4) 令和2年度教職員定期人事異動について  
(5) 生徒指導について  
(6) 市立記念館及び郷土資料館における資料の撮影及び画像  
の利用に係る取扱いについて

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係  
る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

第5 議案第3号 奥州市奨学生選考委員会委員の委嘱に関し議決を求めること  
について

第6 議案第4号 奥州市教育委員会代決専決規程の一部改正について

第7 議案第5号 奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

第8 議案第6号 奥州市教育委員会事務局職員の標準的な職及び標準職務遂行  
能力を定める規程の一部改正について

5 会議の概要

会議に先立ち、部課長の紹介と挨拶

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進め

ることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「(5) 生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「(5) 生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

## 第1 会期の決定について

本日1日と決定。

## 第2 教育長報告

### (1) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和元年度下半期における審議等の状況について

田面木教育長が資料に基づき一括して説明。

#### 【要旨】

- ・ 令和元年度上半期の状況については、昨年10月の定例会において報告しているが、今回の報告は、同年度下半期における各附属機関の審議内容等についてお知らせするものであり、付議案件及び審議の状況や、会議における提言の概要につきまして、資料にお示ししたとおりの報告させていただく。

#### 【質疑等】

高橋委員：奥州市図書館協議会の審議結果に、「現在、貸し出し中でない本はWeb予約ができないため、Web予約が可能となるようにしてほしい」と意見が出されているが、その検討状況をお聞きしたい。

岩渕生涯学習スポーツ課長：これまで図書館長と協議を進めてきた。Webシステム構築については検討している状況であり、導入については少し時間をいただきたい。

及川委員：新型コロナウイルス感染症関連で審議が遅れているのか。

教育長：各課で持っている審議会の審議が新型コロナウイルス感染症関連で中断している。

鈴木歴史遺産課長：奥州市文化財保護審議会、旧高橋家住宅保存活用基本構想について協議してきたが、新年度に入り協議できない状況であることから、文書で照会することとしている。白鳥館、長者ヶ原廃寺跡の整備計画を今年度から策定する予定であるが、県外在住の先生に来ていただくことになるが、今は来られない状況であり、だいぶ遅れるものと思われる。

「(2) 令和2年度小・中学校学級編制について」から「(4) 令和2年度教職員定期人事異動について」まで、佐藤学校教育課長が資料に基づき一括して説明。

#### 【要旨】

### (2) 令和元年度小・中学校学級編制について

- ・ 資料No.1の中で7ページが小学校の総括表になっている。
- ・ 小学校の学級編制について。4月3日現在の児童数の合計は5,451名(5,516)で、昨年度から65名減っている。衣里小学校の児童数が64名なので、同じ規模の学校1つ分の人数が減ったことになる。人口減、子どもの

数の減少の傾向は、今後も続くものと思われる。

- ・ 単式の学級数が 208 学級で、昨年度に比べて 1 学級減となった。単式学級は、国の基準で 1 年生が 35 人学級、昨年度からは県の基準で 2 年生から 6 年生までが 35 人学級となった。しかし、児童数そのものの減により、学級数も減少となった。
- ・ 複式学級は 11 校に 22 学級だった。30 年度から同数となっている。この 11 校に対し、県から小規模校支援のための常勤講師が 1 校（木細工）、すこやかサポート（14 名以上）の非常勤講師が 6 校（黒石、藤里、伊手、玉里、梁川、胆沢愛宕）に配置されている。残りの 4 校に対し、市として小集団指導対応の非常勤講師を 2 校（田原、広瀬）に、教員免許を持つ特別支援教育支援員を 2 校（伊手、人首）に配置した。これにより、複式学級のある全ての学校の教職員数を増やし、複式学級を持つ教員の負担軽減を図ることができた。
- ・ 特別支援学級の数 51 学級で、昨年度より 2 学級増えている。これは、対象児童の卒業により廃止となった学級が 3 学級あった反面、特別支援学級の新設が 3 校、在籍児童の増加によって学級増になった学校が 2 校となったため、(-3+5) 2 学級の増となったもの。特別支援学級に在籍する児童数も、昨年度は 127 名だったが、今年度は 145 名で 18 名増えており、全体の児童数が減少している中、特別支援学級の児童数は増えているので、特別な支援が必要な児童の割合が高くなっている（2.6%（昨年度 2.3%））。市としては、特別支援教育支援員を昨年度より 1 名増やして（42 名）対応している。  
資料 No. 1 の中で 10 ページが中学校の総括表になっている。
- ・ 中学校について「生徒数の総計」は 2,850（2,910）名で、昨年度から 60 名の減。およそ 2 学級分の生徒数が減少した。単式の学級数は 92 で（93）で、昨年度に比べ 1 学級の減となった。学校ごとに見ると、各学年 3 学級以上の学校が 6 校ある反面、学年 1 学級の学校も 1 校（江刺南中）あり、学校規模の差が大きくなっている。これにより、学年 1 学級の学校では部活動の選択肢が狭くなるなどの問題も出てきている。
- ・ 特別支援学級の数 23 学級で、昨年度より 4 学級の増。内訳は、対象生徒の卒業による学級減が 1 校（江刺一）あったが、新設が 4 校に 5 学級（水沢、江刺一、江刺東、衣川）あった。特別支援学級の生徒数は 61 名（63）で生徒数全体に占める割合は昨年と同じく約 2.2%となっている。市としては、小学校同様、特別支援教育支援員 6 校に 7 名配置している。

### (3) 令和元年度幼稚園学級編制について

- ・ 幼稚園学級編制について。公立幼稚園の状況については、平成 29 年度から入園児が減少している。平成 31 年度 257 人に対し、令和 2 年度は、118 人で 139 人の減少となっている。ただし、3 つの認定こども園で幼保合わせて 96 名増加していますので、単純計算では 43 名の減となります。学級編制は、羽田幼稚園、岩谷堂幼稚園、若柳幼稚園に複式学級ができた。なお、衣里幼稚園については、入園児がいないことから、事実上、休園の状態となっている。

(4) 令和元年度教職員定期人事異動について

- ・ 退職者数は 34 名で、昨年度 (43) より 9 名の減です。異動者は、(1) の奥州市内での異動が 52 名で、昨年度 (49) より 3 名の増で、ほぼ例年通りの数となった。(2) の他市町村への異動 (転出) は 60 名で、昨年度 (52) より 8 名の増となった。増加した要因の一つとして、管理職の異動が多かったことがある。(3) の他市町村からの異動 (転入) は 71 名で、昨年度 (82) より 11 名の減となった。校長・副校長の転入が合わせて 21 名と多いのが特徴。新規採用数は、23 名で、ほぼ昨年度と同じ規模となった。管理職等への昇任は、校長に 5 名、副校長に 3 名、主幹教諭に 4 名、事務長に 3 名の合計 15 名の昇任があり、全体では昨年度とほぼ同数の昇任となった。以上により、全体の異動総数は 240 名で、昨年度に比べ 7 名の減となった。退職を含めた「出」が 94 名、新採用を含めた「入り」が 94 名で、教員数は昨年度と同数となり、特に小学校で欠員状況が若干改善した。

【質疑等】

吉田委員：江刺地区では 8 校が複式学級になっている。運動会や音楽活動などに支障が出てきていると思う。

教育長：地元の理解を得ながら学校再編を進めていくことになる。

吉田委員：体の不自由な方が増えている。どのような方が在学しているか。対応する先生方の人員配置はどうなっているか。

佐藤学校教育課長：水沢中学校に車椅子の方が入学し、自動昇降機を設置した。入学時には保護者に対し、学校側ができること、できないことを説明しご理解をいただいている。学校では支援員が入り対応している。

及川委員：複式学級による先生の負担を減らすために、オンラインの授業を取り入れてはどうか。

佐藤学校教育課長：今後検討していく。

高橋委員：幼稚園の再編はどうなっていくのか。

教育長：衣里幼稚園は休園状態。若柳幼稚園と南都田幼稚園の合併を検討している。岩谷堂幼稚園は合併相手がない。羽田幼稚園は羽田振興会からこども園として残してほしいと要望があり調査している。今後再編は、保育こども園課で進めることとなる。

吉田委員：奥州市出身の学校関係管理職が少なくなっていると感じるが、現状をお聞きしたい。

教育長：小学校では 6 割、中学校では 8 割が奥州市出身であり、年々減ってきている。

吉田委員：再任用は、正規職員以外はどれくらいいるか。講師は充足しているのか。

佐藤学校教育課長：再任用は小学校が 25 名で、そのうち新規が 12 名で再任が 13 名、中学校は再任用 6 名で、そのうち新規が 4 名で再任が 2 名となっている。県の加配は小学校が 57 名、中学校が 27 名。講師が不足しており、産休育休の代替も足りない状況。

教育長：全県的に足りない状況である。

(5) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開。

(6) 市立記念館及び郷土資料館における資料の撮影及び画像の利用に係る取扱いについて

詳細について、鈴木歴史遺産課長が資料に基づき説明。

【要旨】

- ・ 事前配布資料P18 のとおり説明。

【質疑等】

なし。

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を千葉部長が行い、IT関連の補足説明を及川教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 令和2年第2回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を資料No.2 当日配布資料の3 ページに示したとおり、市長に対し意見の回答を行った。この処理に対し同規則の規定により当委員会の承認を求めるもの。

【補足説明】

- ・ 今回の補正予算は、年度末に至り、市税や国、県支出金の確定、地方債の起債額が決定したことや、事業費の確定などにより所要の補正をしたものであり、10 款教育費に関しては歳出を1億7千690万7千円減額し、予算総額を47億4千744万8千円とするもの。
- ・ 令和元年度予算について補正が必要となったが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法 第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたものであり、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。

【IT関連追加説明】

- ・ 当日配布資料P35、36 が小学校費、P37 が中学校費の補正予算となる。小学校費及び中学校費共に教育用コンピュータ管理経費の不要額について減額したもの。小学校費のシステム構築委託料は、校内無線LANの構築委託料の執行残として2,649万円、OA機器借上料は校務用パソコンを9月に導入する予定だったが世界的なパソコンの不足により今年度にずれ込んだことにより、

従来の借上料との差額を減額した。中学校も同様に減額した。

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案可決。**

第4 議案第2号 奥州市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて  
及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を岩渕生涯学習スポーツ課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 令和2年5月11日をもって任期が満了となる奥州市社会教育委員の後任の委員を、別紙名簿のとおり委嘱しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 当日配布資料P45のとおり説明。

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案可決。**

第5 議案第3号 奥州市奨学生選考委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明し、補足説明を及川教育総務課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 令和2年5月11日をもって任期が満了となる奥州市奨学生選考委員会委員の後任の委員を、別紙名簿のとおり委嘱しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 事前配布資料P23、当日配布資料P47のとおり説明。

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案可決。**

第6 議案第4号 奥州市教育委員会代決専決規程の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を及川教育総務課長が行った。

【提案理由】

- ・ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、非常勤職員及び臨時的任用職員が会計年度任用職員に移行することとなることから、人事及び服務に係る専決事項を改めるため、本件訓令を一部改正するもの。

【補足説明】

- ・ 当日配布資料P49～52、別紙正誤表のとおり説明。

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第7 議案第5号 奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 組織再編により子育て関連施策を総合的に推進する健康こども部を新たに設置したことにより、これまでの子ども・子育て支援推進室及び幼保支援係を廃止し、その部署に係る事務等を廃止するため、本件規則を一部改正しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 当日配布資料P56～57のとおり説明

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決。

第8 議案第6号 奥州市教育委員会事務局職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部改正について

及川教育総務課長が議案を朗読、田面木教育長が提案理由を説明、補足説明を佐藤学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 組織再編により子育て関連施策を総合的に推進する健康こども部を新たに設置したことにより、これまでの子ども・子育て支援推進室及び幼保支援係

を廃止し、その部署に係る職制の整理及び職務の廃止をするため、本件規程を一部改正しようとするものである。

**【補足説明】**

- ・ 当日配布資料P61～63 のとおり説明

質疑及び討論なし。

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

**原案可決。**

閉会